

マテリアル先端リサーチインフラ 令和 5 年（2023 年）度「試行的利用制度」実施要領

【制度実施の狙い】

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）では、我が国のマテリアル革新力の一層の強化を目的に、最先端装置の共用、高度専門技術者による技術支援に加え、装置利用に伴い創出されるマテリアルデータの利活用の促進を目指しています。本制度では、より多くの皆様に装置共用を積極的にご利用いただき、特にイノベーション創出のための新しい芽の発掘や独創的な研究開発に取り組んでおられる若手研究者や中小・スタートアップ企業を支援するため、利用料と旅費の補助を行います。

【申請の要件】

共用装置の利用により、新しい研究成果を生み出し、当該研究分野全体に広く貢献できるとともに、今後の ARIM の利用拡大につながる可能性がある、若手研究者及び中小企業やスタートアップ企業の皆様のご利用について、申請いただきます。

1. 申請条件

（1）利用者は以下の条件を満たすこと

- 1) 利用する支援機関以外の所属であること（機関外利用に限る）
- 2) 以下の a. b.のいずれか
 - a.若手研究者枠：令和 5 年 4 月 1 日において 40 歳以下であり、申請する利用課題の代表者（筆頭研究者）であること
 - b.中小・スタートアップ企業枠：資本金の額又は出資の総額 3 億円以下、または従業員 300 名以下の企業

（2）利用形態

ARIM 事業におけるサポート内容のうち、機器利用（利用者が機器操作）、技術補助（技術スタッフが補助）、技術代行（利用者の代わりに技術スタッフが機器操作）のいずれかで、かつデータ提供に同意するものとする。

（3）その他条件

- ・ARIM 事業の業務従事者が利用者として申請することはできない。
- ・同じ目的の研究課題であっても複数の支援機関が関与する申請などは複数件応募可能とする。

2. 補助金額

本制度による補助の対象は、利用者が支援機関で ARIM 共用設備の利用を行うための利用料を基本とするが、遠隔地（JR 営業距離で 100 km以上）からの利用の場合は、合わせて旅費の補助も可能とする。補助の金額は、申請課題 1 件につき利用料、旅費の見積もり合計が上限 20 万円（税込）とする。そのうち、旅費については、上限 5 万円/件とする。
※補助の上限が 20 万円であって、別途利用者で自己負担するなどにより、総利用額が 20 万円を超えても構いません。申請書には 20 万円以内の見積もりを記載するようお願いいたします
※同じ利用者が複数件の応募も可能ですが、補助金総額の上限額は 20 万円です

※旅費の補助については、NIMS の旅費規程に従い利用者にお支払いします

3. 申請方法

- (1) 申請は、利用者が利用を希望する支援機関と相談の上、支援機関が申請要件に合致すると認め申請を推薦する利用課題に対し、利用者から別紙様式 1 の ARIM 試行的利用課題申請書をNIMSマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ（試行的利用事務局 <arim-trial_use@ml.nims.go.jp>, Cc:支援機関）宛に、利用開始までに電子メールで提出する。
- (2) 利用課題の申請時期は随時で、申請書提出は概ね 2 月末までを目安としますが、3 月中に利用が終了し、3 月日付の請求書が発行できることが条件となります。（3 月以降の日付の請求書の場合、4 月支払いとなる場合がありますので詳細は個別に NIMS マテリアル先端リサーチインフラセンターハブにお問合せください）
ただし、予算が使い切られた場合は、その時点で提出期限以前でも募集を終了する場合があります。

4. 審査、採否の結果通知

申請の採否は、横断技術領域責任者、運営機構業務実施者による審査を経て決定し、結果を NIMSマテリアル先端リサーチインフラセンターハブから利用者及び支援機関代表者宛に通知する。

5. 利用後の手続き

- (1) 採択された課題の利用終了後、利用者は速やかに、所定の利用報告書を提出するとともに、別途、別紙様式 2 の実施報告書をNIMSマテリアル先端リサーチインフラセンターハブへ提出すること。
- (2) 支援機関は、利用開始時に別途 NIMS から提出される利用申請書に従い、利用終了後利用実績に基づき算出した利用料を、NIMSマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ宛てに請求する。NIMS は、請求書に基づき、支援機関に利用料を支払う。なお、利用料に変更のあった場合には、利用料の増減に関わらず、「利用料変更理由書」を提出すること。ただし、補助金総額 20 万円を超えて支払うことはありません。
- (3) 申請で提供された個人情報、課題審査を目的としてのみ利用される。ただし、採択された課題については、支援機関名、利用者氏名、所属、支援機関担当者氏名、申請課題名等を利用報告書とともに公開する。